

新型コロナウイルス感染症対策に関する重要事項に反する事業の不実施の誓約

当団体は、交付の申請をするに当たって、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)等の政府若しくは地方公共団体等又はこれらの関係機関の方針その他の新型コロナウイルス感染症への対策に関する重要事項に反する事業を行わないことを誓約します。この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。